

平成 17 年 6 月 10 日

厚生労働省社会保険庁運営部企画課 御中

全 国 銀 行 協 会
事務システム部

「社会保険業務に係る業務・システムの見直し方針（案）」に対する意見

平素は、種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当協会では、さる 5 月 26 日に公表されました「社会保険業務に係る業務・システムの見直し方針（案）」について、別紙のとおり意見を取りまとめたので、何卒ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

「社会保険業務に係る業務・システムの見直し方針(案)」に対する意見

1. 意見の対象

9ページ1行目から3行目(「第4 見直し方針」中の「1 業務処理プロセスの効率性・合理性の向上」の「(3)データ更新タイミングの見直しによる業務の迅速化」)

2. 意見の内容

金融機関においては、年金振込みにあたっては、年金受給者の口座に正確かつ迅速に入金されるよう処理しているところである。

しかしながら、厚生年金等の振込データには、店舗コードや預金種別コードの記載がなく、店舗名相違が発生した場合や、最初の処理で当該口座を判別できなかった場合には、各金融機関が個別に処理を行っており、銀行における入金処理上で多大な負担が生じている。

については、システムの見直しに際しては、年金振込みが正確かつ迅速に入金処理できるよう、他の労災年金や民間の振込データと同様、厚生年金等の振込データについても、店舗コードおよび預金種別コードを追加していただきたい。

以 上